

平成 30 年 11 月

お客さま各位

島根銀行

外貨小切手等の取立業務終了についてのお知らせ

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、島根銀行では「外国為替及び外国貿易法（外為法）」等の関連規制の遵守徹底、マネーロンダリング防止等の観点から、平成 30 年 12 月 28 日（金）を持ちまして、外貨小切手等の取立業務を終了させていただくこととなりました。

今後は、送金決済へのお切替えをご検討いただきますようお願いいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※詳しくはお取引店にお問い合わせください。

以 上